

※1. 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※2. 上記手数料に消費税は含まれておりません。

※3. 当社からの紹介により採用された求職者が、入社後6ヵ月以内に明らかに当該求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、当社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を求人者に返還いたします。返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

入社日から起算して1ヵ月以内で退職した場合 コンサルティングフィーの80%

入社日から起算して1ヵ月を超え3ヵ月以内で退職した場合 コンサルティングフィーの50%

入社日から起算して3ヵ月を超え6ヵ月以内で退職した場合 コンサルティングフィーの10%